

議案第 8 5 号

川崎市白鳥保育園の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 2 5 年 6 月 3 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市白鳥保育園 川崎市麻生区白 鳥 1 丁目 17 番 2 号	横浜市保土ヶ 谷区西久保町 114番250	社会福祉法人横浜悠久会 理事長 千田 惣一	平成26年4月1日 から 平成31年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人横浜悠久会の概要

設　　立	平成18年2月13日
資産総額	3億4,389万7,002円
職　員　数	理事6人、監事2人、職員89人
目　　的	多様な福祉サービスがその利用者等の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 (1) 保育所の経営 (2) 一時預かり事業の経営
事業実績	(1) 川崎市白鳥保育園指定管理者 (2) 川崎市宿河原保育園指定管理者 (3) 昴保育園（横浜市認可保育所） (4) 洋光台保育園（横浜市認可保育所）